文責:田崎 稔/JSPE

You Be The Judge「あなたが裁判官」

(米国プロフェッショナルエンジニア協会ホームページ Ethics/Ethics Resources/You Be The Judge[http://www.nspe.org/Ethics/EthicsResources/YouBeTheJudge/Dec07.html]よりの和訳)

2007年12月 - 新しいオーナーシップの下で

あるプロジェクトで、オーナーが引き下がり、新しいオーナー候補が参入しようとしている時に、プロフェッショナルエンジニアの義務は?

【状況】

Viggo Russ、P.E.は Earl E. Byrd 氏のために第7地区の分譲地に関するプラン、仕様書、図面を作成していた。作業が殆ど終了し、認可のために書類を提出する段階になって、Byrd 氏は幾つかの理由(十分な経済的利益が見込まれず、他に優先すべき事項が存在する)により、このプロジェクトの遂行を中止することとし、Russ に対しサービス対価を支払う事にした。この時、Byrd 氏は物件を所有していなかったが、その購入契約書を締結していた。Byrd 氏はこの購入契約書を経済的実現性に欠けることを理由に解約可能であった。その後、2番目の顧客である Carry Yahn 氏がプロジェクトを取り上げることに興味を示し、Russ を引き続き雇用してエンジニアリング作業を続けて欲しい事を表明した。

【あなたはどう思いますか?】

Russ は Yahn 氏に対し、Yahn 氏が要求している作業の一部は、既に Byrd 氏との契約のもとで行った作業により完成していることを告げる倫理的義務がありますか?

Russ は Byrd 氏に対し、Yahn 氏がこのプロジェクトに興味を示していることを告げる義務がありますか?

【倫理委員会の判断は?】

このケースの事実としては、Russ が基本的に同じプロジェクトに対するサービスの対価を複数の顧客から受け取ることに関するものである。この問題は、NSPE Code of Ethics Section II.4.b.に書かれており、NSPE 倫理委員会によりいくつかの機会に審査されている。

Russ は Yahn 氏に対し、第7地区の分譲地に関してプラン、仕様書、図面を以前に作成していることを開示しなければならない。その上で、Russ は本件の作業に関する Yahn 氏に対する専門的なサービスに対する報酬について、公正、かつ道理をわきまえた交渉を行う権利を有することは明白である。これは明らかに、Russにより行われた最初の作業の価値や、Yahn 氏のために必要とされる修正作業の量、それに2者間で協議されるべき考慮すべき事柄等を含む種々の要因を基本にした Russと Yahn 氏との間の問題である。

最後に、委員会の結論は、エンジニアはプラン、仕様書、設計図面の所有権を有することを想定し、それゆえ Russ の義務は、Byrd 氏に対し、プラン、仕様書、設計図面の引続き使用についての通知を行うことのみ

である。

Russ は、Yahn 氏に対し、Russ が以前の Byrd 氏との契約で、Yahn 氏の要求する作業の一部を行った 事実を開示する倫理的義務を有する。又、Russ は Byrd 氏に対して Yahn 氏がそのプロジェクトに興味を示 した事を伝える倫理的義務を有する。

【全米 PE 協会規則参照】

セクション II.1.c.: エンジニアは、本規則、又は法律で要求されているか、認定されている以外は、雇用者、若しくは顧客の事前の同意なしに事実、データ、情報を漏らしてはならない。

セクション II.4.b.: エンジニアは、状況が全て開示され、全ての利害関係者により同意されている場合を除き、同じプロジェクトのサービス、又は同じプロジェクトに属するサービスに対し、複数の当事者から報酬や、金銭の授受を受けてはならない。

セクション III.4.a.: エンジニアは、全ての利害関係者の合意なしに、エンジニアが特定の特殊知識を得た具体的なプロジェクトに関し、就職活動等を行ってはならない。

このシナリオは NSPE Board of Ethical Review Case 05-11 に基づき、無料コピーは「NSPE Member Service 888-285-6773」から入手可能。

全米 PE 協会、倫理委員会「NSPE Board of Ethical Review」は NSPE 会員を含む種々の情報源より 提出された真実、又は仮定の倫理事例につき検討を行います。夫々の事例に含まれている事実は、委員会 BER により審査されるか、提出された全ての適切な事実を表しているとは限りません。この意見はあくまでもガイ ドラインのみを目的とし、この声明が本文の前、又は後に含まれており、全米 PE 協会「NSPE」の倫理委員会 「Board of Ethical Review」に帰属することが適切に示されている限りは許可なしに再録可能です。

編集部より JSPE 会員各位へのお願い

あなたも NSPE の Ethical Review に触れてみませんか?技術倫理は NSPE が50 年以上の年月を掛けて作成/整備してきたプロフェッショナルエンジニアの大きな財産です。この Ethical Review を和訳することにより、Ethics を身近に理解する事は PE にとって必須です。和訳者を大募集していますので希望者は TasakiPE@aol.comまで。又、本記事に対するコメント、解説等大歓迎です。JSPEホームページのBBSに投稿をお願いします。